

472 漫録（故奥田博士追憶録二）

〔『法学新報』第27卷10(313)号 大正6年11月1日〕

漫録

○故奥田博士追憶録(二)

法学博士 富井政章君

奥田博士は三十余年間國家並に学界の為めに竭されて偉大の功績を挙げられ前述尚ほ大に為すあらんとする身を以て、國らずも重病に罹られ遂に此世を去られたるは、實に痛恨限りなきことである。今や国家多事の秋に際して、斯る才徳兼備の士を失ひたるは、邦家の一大損失たるは言ふまでもなく、余輩の如き多年公私の關係に於て親交を結びたる者に取りては、最も深く哀惜の感に打たるのである余輩は明治十七年の春初めて東京大学に就職したるが、當時受持ちたるは恰も同年夏卒業の江木博士奥田博士等の級であつた。此等の名士に向つて講義を為したといふことは、未だ法学の開けざりし時世とは言ひながら、今より回顧すれば、實に冷汗の出るやうな心地する。爾來奥田博士とは共に立法並に教育の業に従事し、博士の該博なる識見よりして、裨益を受けたること實に尠くない。又個人としても幾多の美德を備へ居られしより、常に景慕措く能はざる所であつた。仏者の言に人世無常といふが、博士の如き活動的にして衆望の集まるる名士の邊に逝かれたるは恍として夢の如く吾人

は今尚ほ永久の訣別をなしたる心地せぬのである。
博士の学識、手腕、勲功等は天下周知の事実であつて、官に在りては能吏と言はれ學長としては名學長と仰がれ、市長としては名市長と謳はれ、大臣としては屈指の良相と称せられ、在世中の事業一として挙らざるはなく、殊に晩年市長として何人も苦心せる難問題を解決し、市政の基礎を確立せられたる功労は實に偉大と謂はざるを得ぬ。是等公方面の事は今更喋喋の言を添へる必要なきが故に、余輩は茲に個人としての博士の性格に付き、少しく所見を述べやうと思ふ。

一 公平無私の人なりしこと

博士は公私一切の事に關して常に公正なる意見を持し、毫も私心を挿むことなかりしは著明なる事実にして、余輩は各種の會議其他の機会に於て屢々之を認め深く感じたことである。

二 高潔清廉の人なりしこと

博士は其美性の一として利禄を求むるの念なく、常に清貧に安んじ質素なる生活を為し居られたることも、世間周知の事実である。曩に『清貧論』なる一書を著はされたるを以て見るも、其自ら戒め且つ時弊に感ずる所ありて、汎く世人を戒むる考なりしかと思はれる。是れも百事に付き一点私心の混入せざりし所以である。今又其逝去後に至りて發覺せりといふ事實に徴するも、日常如何に清節を全ふするに苦心せられたることが分かる。

三 勤勉にして忍耐力強き人なりしこと

是も博士的一大特長にして、多数の者の企て及ばざる所であ

る。一例を示さば博士が発病に近づきて、彼の数字と専門技術の知識を要する電灯問題を調査し、夜遅くまで夕食もせず会議に出席して、説明の任に当られたる如きは、實に精力絶倫と言ふの外はない。然れども之が為めに平常懈ることなかりし運動も不足し余程疲労の体に見受けられたる故、同憂の友人と共に窃に気遣ひ居りしが、意外にも、病勢急進して遂に療養の効なきに至りしは、重重残懷の至りである。

四 円満にして常識に富む人なりしこと

是も博士の顯著なる長所にして、多年間の経験と苦労に原因するものと思ふ。博士は如何なる問題に対しても明晰なる意見を述べ、敏活に仕事を運はす人なりしにも拘らず、温厚円満にして敵といふべきものは、殆ど一人も之ありしことを聞かぬ。又一時の快を買ふ為め無責任なる議論をなし、又は実際に行はれ難き説を唱へられたる如きことは、絶えてなかつた。實に博士の如き思慮周到にして常識の發達せる人は多く見ないやうである。

五 書生風にして毫も辺幅を飾らぬ人なりしこと

博士は何人に接してもきわめて淡泊にして、寸毫も文飾とか尊大とかいふことなく、全然書生的にして少しも牆壁を設けず。用談の為めに面会を求むる人は其目的を達し得たると否とを問はず、皆愉快の感を齎らし満足して退出することは多数の官僚に見ることを得ざる良風である。是れも平素の修養宜しきを得たる結果と謂はねばならぬ。

六 繁務中にも熱心に学問研究を遂げられたること

此勇氣は現今官私の大大学を卒業して、各方面に就職する人の最も模範とすべき所のものである。専門の学校を出て各種の職業に就く者は、執務の疲労と周囲の事情よりして、集中研究を継続することの出来難いものである。然れども時間と方法の許す限りは、常に此心掛けを棄てずして、向上發展を計らねばならぬ。博士は日常公務の繁劇なるにも拘らず、学校に精勤して授業を担当し、銳意研究に従事せられたることは、實に敬服の至りに堪えぬ。殊に驚くべきは学校の講師控室の如き極めて人の出入り多き場所に於ても、雑踏を意とせず、平氣で原稿の訂正等を為し居られしことは、寸時の余暇をも学事に利用する習慣の結果であると思ふ。博士は多年帝室制度の調査にも尽力せられ、各方面に亘りて博識なりしが別けて親族法並に相続法に精通せられ、遠からず其研究の結果を公にする考あつて、立派なる草稿も出来居りしが、近來劇務の為め延引せしものと察する。果して完結せるや否やは知らざれども、若し遺稿として出版することを得るならば後進を裨益すること多大ならんと信ずる。

七 情誼に厚き親切なる人なりしこと

博士の徳性又は長所として挙ぐべきもの多き中にも殊に最も関心すべきは、何人に対しても親切なりしことである。家族並に親戚の方方に對しては言ふまでもなく、^(マ)朋友知己に対しても情誼厚く、煩累を厭はずして何に呉れとなく世話する人であつた。就職の世話、結婚、疾病又は死亡の際に於ける世話、其他何事を頼まれても、誠意を以て斡旋の勞を執られた

ることは、實に無数である。博士に友人と恩を受けたる者の多きは当然のことであつて、孰れも長く其徳を追慕する訳である。

八 趣味娯楽の少き人なりしこと

博士には骨董、音楽、謡曲、観劇、囲碁等の娯楽なく、運動としても唯歩行くのみにて乗馬、銃獵、庭球、玉突の如きは、一つも行られなんだ。此点は余輩の如きも同様であつて、別に褒むる考でもなく又避難する訳でもない。歩行は年來大に努められたのであつて、曩に法科大学の授業を担当せられし頃も、往復は大概徒步であつた薨去前には市役所の事務繁忙なりし為め、平生の運動が出来ぬと言ふて、大に苦状を訴へ居られたることを思ひ出す。又近年に至りて少しく新書画を買はれたやうであるが、格別分かる方ではなく、又大した逸品もないやうである。此他五六年前迄は時々両国へ角力見物に往かれたが、是れも好角家といふ程ではなく寧ろ同郷の人氣力士たる荒岩の相撲を見る為めに出向かれたのであつて、荒岩が負くれば直ちに帰られたこともある。又同力士が引退したる頃よりは、自分も共に觀角仲間より引退せられ、爾後殆ど一回も往かれたことがないといふことである。博士の最大嗜好物は紙巻煙草であつて、毎日七八十本も消費せられ、マツチは殆ど不用なりと自言し居られた。風を引いて会議の席に含喫瓶を携へながらも尚ほ喫煙を止められなんだが、此点に於ては少しく不養生であつたと思ふ。(文責在記者)

三十三年の久しき、先生に親炙して、僕の脳裏に刻まれたる

印象は、温厚の性、清廉の心、正義に終始し、責任に終始せられたることである。正義を以て事に當る。事に當る必ず責任を負ふ。是が先生の主義であつた。温厚の性、人と争はず、而も清廉の心、奸邪讒佞を許さず。先生の高きところは實にここにあつた。

第一次桂内閣時代、先生は法制局長官として、行政整理案を提げて桂首相と争ひ其容れられるや直に冠(桂)を桂けられた。山本内閣時代、先生は文部大臣であり、司法大臣であつた。海軍收賄事件動機となりて、貴族院、予算の大削減を行ふや、先生は實に総辞職論者の先駆であつた。先生は斯の如くに責任に終始せられた。

東京市長として歴代市長の難関とせし電灯電車の整理案を解決

奥田博士は万延元年六月十四日鳥取に生まれられ、大正六年八月二十一日東京に薨せらる。其世に在らるる實に五十七年と四個月であつた。喪を發する日、弔旗は期せずして満都に翻り識らざると皆哭して慟した。況や博士に期するに或る大なるものを以てしたる我等の悲しみ、口にも筆にもつくされず。

博士は明治十八年八月、諸同人と共に英吉利法律学校を創立せられて講師と為り幹事を兼ねられた僕は同じ年の同じ月に束修の礼を行ふた学生であつて、實に博士が法学を教へられたる最初の門人である。春風秋雨三十三年、先生道山に帰したまひ門弟子双鬚既に班たるを見る。嗚呼人生は眞に夢の如しである。

して、毀譽褒貶に囚れなかつた。全責任を一身に負はれた。先生の事を行はんとせらるるや、先づ正義の觀念に自問自答せられ、而して之を千思し、之を万考せらるのである。而して其事に當るや、遲疑せず、逡巡せず、心血を傾倒して断行せらるるのである。僕は今の時代に於て、公人の公事に対する責任觀念の如何に薄きかに想ひ到る毎に、先生の大に憧憬せざるを得ない。而して今や乃ち亡し、之を國家の損失と言はずして何と言はう。

英吉利法律学校は、東京法学院と為り、東京法学院大学と為り、中央大学と為つたが、其經營者中最も苦心慘憺せられたる人は先生である。或意味に於ては先生獨力の經營と言つても宜しからう。由來私立學校の經營は難事中の難事である。先生が學長になられてよりこのかた、言ふに言はれぬ苦勞をせられたることは、僕は能く知つて居る。今筆するに忍びない。財政の事、講師の事、學生の監督及教育の事、卒業後に於ける學生の指導及就職の事、なかなか容易のことではなかつた。而して先生は遺憾なく尽すべきを尽された。高等予備校設立せられ、校務は更に多忙を加へたのであるが、温厚の先生は之を口にも出されなかつた。

創立当時は英國憲法と英國私犯法の講義をせられた。法典実施後は深く興味を親族法相統法に有せられ、二十年間其講義を受持たれた。法典調査会委員として、自ら立法の衝に当られ、起草整理の事にも力を竭されたことであるから、立論に根底あり、講義に權威あることは言ふまでもない。僕は先生が親族法

相統法に趣味を有せらるることが、自ら先生の奥床しき人格を語つて居ると思ふ。親族相統は、我国に於ける忠孝の淵源であつて、其理義を宣明するは、軽て定刻の國体国史を宣明して忠孝の大義を涵養する所以である。而して先生の教育主義は、講壇以外、法学以外、別に大切なものがあつた。身を以て範を示され、正義の人、責任の人、換言すれば人格者を作るにあつた。僕等は先生の期待を空ふして今更慚ぢ入らざるを得ない。

先生の立法事業に至りては、伝して卷を為すも足らず。先生は法典調査会委員と為り、法律調査委員と為り、又其会長となられた。法律調査委員会はたしか明治三十九年六月に設けられたと覚へて居る。僕は委員の末班を汚して先生の指導を受けた一人である。僕の不肖を以てして、立法と云ふことに趣味を有するに至つたのは、全く先生の賜である。立法事業は或る程度迄は学問事業である。百忙中一閑を研究に割き、多少にても、載籍に没頭することを得て、知らず識らずの間に老書生として學問をすることの出来たのは、先生のお蔭と云はねばならぬ。委員会は刑法を改正し、商法を改正し、競売法を改正し、裁判所構成法を改正し、刑法施行法、監獄法、略式裁判法を制定し、現に破産法、民事訴訟法、刑事訴訟法、少年裁判法、借地権保護法等の審査を為しつつある。先生は常に會議に列せられ、総会、主査会、起草会の何れも顔を出されて意見を述べられた。先生の責任觀念は隨處に發揮せられ、誠に敬服の外なしである。僕は先生の趣味として算ふべきものありとせば、図書にあらず、書画にあらず、恐くは立法事業であつたらうと思ふ。風俗人情

を参酌し、内外の立法例を比較し、最も重きを適用上の利害に措き、討究幾番して意見を立て法文を作られた。用語、仮名遣ひの細に至るまで閑却せられなかつた。而かも立法の真髓を正義の観念に置くの一事、苟もせられなかつた。

先生の人格化主義の教育法は殊に世に伝ふべきものがある。接すれば接すること自体が何ものかを教育して居る。聴くこと、見ること、必ず何ものかを教育して居る。

僕は曾て或る人の大事を頼んだ。先生は能く其請を容れられて、難問題を解決して呉れられた。而して先生の人格化は、彼我を感孚せしめて成功した。

先生が衆議院議員に当選せられたことは、前後三回であるが、所謂其人に接すれば接することそれ自体が人格化の教育として顯はるのであつて、横浜の選挙でも、鳥取の選挙でも、選挙人は其人を信じ、其徳に薰して、奥田義人の名を書するのである。人格化者が被人格化者に推されるのである。選挙界は腐敗せり、堕落せり、而かも真善美の人格は天下に敵なしではないか。

数年前、僕は訴訟用を帶びて鳥取に赴いた。当時先生は文部大臣を以て山陰巡回中の時であつた僕の著いたのは、先生が鳥取を去られて松江に向はれた翌日であつた。帰途は先生と行を共にしたのであるが、鳥取滞在中市中各所を人力車夫に導かれて見物した。車夫は問はざるに、某所を指し是が奥田大臣の生れられた屋敷の跡であると誇り^(マ)に語つた。奥田義人其名は郷土の名所旧跡として長へに貽るであらう。郷土に於ける先生の

人格化は車夫に迄及んで居つたのである。今の大臣宰相其郷土に於ける徳望信賴果して斯の如きものありやなしや。

又鳥取滞在中、或紳士は僕に告げた。我等は大臣として鳥取から奥田氏の出てられたことを必ずしも多としない。此度の巡回に於て、我等は奥田氏の偉人格に触れたることを喜ぶと云つて、五つの美譚を教へた。其一は諸学校に於ける奥田氏の演説である。明治天皇の御事蹟が主題で、殊に維新当時の御覲廬を涙ながらに語らることである。子弟をして忠孝の大義を心から理解せしむることに努められた。其二は老人に対する勞はりである。自ら其家を訪ふて厚く犒ひ、来つて訪ふものあれば、寛待優遇至らざるなく、送迎に当つては、手を執らんばかりに心を配ばられ、言語と云ひ、態度と云ひ、見るからに人をして尚老の美德を感得せしめられた。其三は旅館である。嘗て選挙事務所であつた三流どころの旅館である。堂堂たる一国の宰相は平然として此家に安處し、旧縁を捨てられなかつた。土地の名家又は上等旅館に宿られなかつたのである。其四は沿道に学校生徒をして、列を為して大臣を送迎せしむることを知事に命じて特に禁ぜられた。其五は一人の属官を従へ、秘書官さへも伴はれなかつた。一語は一語より真率、眞に肺肝より出でたる紳士の奥田譚であつた。成程官尊民卑の山陰地方の人は以外の感をなしたことであらう。儲て先生の此態度は如何なる教育となつて世道人心を刺激したであらう。言動の間に直覺し感孚する教育の力は實に偉大である。沐猴連中以て如何となす。

往年、先生と共に夏期講習会の為めに越後新潟に招請せられ

たことである。新潟県及新潟県教育会の主催であつた。会場は師範学校であつて、たしか前後四日間の講習であつたと覚ふ。先生は皇室典範と親族法。僕は憲法と刑法を受持つた。此行は實に僕に取りては最も嬉しき記念である。同宿同室、而かも同じ蚊帳の中に起臥を共にした。先生は早く寝(マ)ねて早く起きられ、僕は遅く寝て遅く起きる、此惰性が四日間の人格化で矯め得られた。先生は書を講ずる簡にして明、僕は冗長にして渋奥、先生に侍して慚ち且つ悟つた。先生の人に接せらるるや、寛容、人の美を語らるるも、人の過を言はれず、談笑の間、先生の性情は我等の前に流露せられて、床かしとも床しかつた。當時僕は私かに思つた。此行にして十日二十日に及ばんか。僕の心的向上はどれほどであつたであらう。講習会の人は先生の為に慰労の宴を開かんことを請ひたれども、先生は之を辞せられた。謝礼を贈らんとしたるも、斥けて受けられなかつた。彼等は法学の講義以外、或る美なる人格化主義の教育をも受けたのである新潟県は後、鄭重なる礼書と心を籠めたる佳品を贈りて深く感謝の意を表した。

英雄も、豪傑も、碩学も、鴻儒も數限り無くあるが、人格の人はなかなか得らるるものでない。先生を思ふ毎に世道人心の帰趣点に深き憂を懷かざるを得ない。

嗚呼、先生はましまさず。限りなきの哀愁、誰に向つてか之を語らん。先生の為めに言ふべきことは多し。僕の死に至る迄、恐らくは綿綿として尽くる時はないであらう。先生は万延元年六月十四日を以て生れたまひ、大正六年八月二十一日を以て薨

じたまふ。月の二十六日、日本には類ひ稀なる平民的公葬が行はれた。温剛院殿中密義人大居士として、向島向福寺先塗に葬られ、長く日本の政治史、法律史、教育史、道德史を飾るべき人は此世を去られた。僕は先生の靈柩を送りたる夜、法廷の事あり北海道に急行した。車上船上先生の追憶談を以て同行者と共に涙を流した。嗚呼、過ぎにし三十三年の交は真に夢の如しである。（文責記者に在り）